

平成30年4月10日

株 主 各 位

大阪市北区天満一丁目26番3号

株式会社 OSGコーポレーション

代表取締役社長 溝 端 雅 敏

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使する事ができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年4月25日(水曜日)午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年4月26日(木曜日) 午前10時
 2. 場 所 大阪市北区天満一丁目26番3号
当社本社 9階会議室
状況に応じて、第2会場へご案内させていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第48期(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第48期(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osg-nandemonet.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年2月1日～平成30年1月31日）につきましてご説明いたします。

当期におきましては、当社が2020年8月に創立50周年を迎えるにあたり、大幅な「営業本部体制の刷新」を図りました。このダイナミックな人事異動の目的は、将来を見据えた高収益部門への人員投入と幹部候補の積極的な人材登用及び海外戦略に対しての人員投入であります。その結果、当期におきましては、新体制が当初の予定どおりに機能しなかった事により業績に影響を与える結果となりました。海外戦略におきましては、既存の中国現地法人に加えてインドに現地法人を設立し、来期から稼働できる体制が整いました。また昨年11月にはアジア7ヵ国が日本に集結し「ウォーターサミット」を開催するなど、当期を「アジア元年」と位置付けて今後のアジア市場拡大に向け積極的な活動を行ってまいりました。

また、第3四半期より大規模販売促進企画『プレミアム50』を実施しております。これは2020年8月の創立50周年に向け36ヵ月にわたる期間で展開してまいります。一例として、当社では2020年真夏の祭典である東京五輪の関連施設への製品導入が進んでおりますが、マイボトルなどの活用により、熱中症に対しての予防促進や、予測されるペットボトルのゴミ問題を解決するために、首都圏約3,300ヵ所（10,600台）のウォータークーラー設置場所の案内サイト「OSGみずまっぷ」を開設いたしました。これは、英語・中国語などの言語にも対応するもので、当期のトピックスのひとつであります。今後、東京五輪に向けて首都圏を中心に拡大してまいります。さらに当社グループの国内製造会社であるOSGウォーターテックでは、今後の業容拡大に向けて、生産効率向上のために昨年8月に大規模改装を行いました。これにより、従来の約1.5倍の生産能力となります。

このような先行投資に加えて一部滞留在庫の処理を行った事も業績に影響を与える結果となりました。しかし、これらの施策は来期以降の業績に寄与してくるものと考えております。

各事業セグメントの内容及び業績は次のとおりであります。

【当社グループの事業セグメント】

- | | |
|---------------|---|
| 1. 水関連機器事業 | 家庭用から業務用・産業用に至るまでの水関連機器の販売
浄水器、電解水素水生成器、水自動販売機、ウォータークーラー、衛生管理機器(ハイクロソフト酸化水生成器)等の製品販売 |
| 2. メンテナンス事業 | 水関連機器販売後のメンテナンス
各種カートリッジ、補修部品等の製品販売 |
| 3. HOD(水宅配)事業 | ミネラルウォーターの製造・販売及びエリアライセンスチェーンの展開
ミネラルウォーター製造プラント、冷温水サーバー、ボトルドウォーター等の製品販売 |
| 4. その他事業 | 上記事業以外の製・商品販売 |

【水関連機器事業】

「家庭用機器製品」につきましては、「飲料水への安心・安全」から「健康志向」へと消費者の意識は依然と高ままで推移をしております。当該部門は創業以来の中核事業であります。従来の販売方法など将来に向けた解体的見直しを行ってまいりました。しかし、収益強化部門への人員異動に伴う戦力低下から水関連機器事業全体の業績に影響を与える事となりました。第3四半期から展開している『プレミアム50』の販売促進企画の導入により、向こう3ヵ年での販売企画の獲得は増加しているものの、期初の遅れを取り戻すまでには至りませんでした。また、販売方法の一部を見直した事による影響もありましたが、これらは一時的なものであり、来期以降にはその効果が発揮されるものと考えております。

将来に向けた収益強化部門である「業務用機器製品」につきましては、大きく3分野に分かれております。

ウォータークーラーでは、「OSGみずまっぷ」で給水場所として掲載される事が徐々に浸透してきており、東京五輪施設のほか都営地下鉄などの駅や主要空港、公共施設への導入実績を背景に、年々高まる熱中症対策として学校や庁舎、各種スポーツ施設を中心に導入が増加いたしました。

水自動販売機では、大手ドラッグストアやアミューズメントホールへの販売拡大後のアフターフォロー体制の評価をして頂き、系列店への標準設備としての導入企業が増加いたしました。また、この水自動販売機も首都圏においては「OSGみずまっぷ」への掲載対象機種となり、今後はさらに増加するものと予測しております。

衛生管理機器につきましては、食の安全・安心への意識が高まるなか、国内外の飲・食料品工場をはじめとして、医療関係、実験動物施設などへの市場拡大を図っており、第4四半期より機器販売へのアプローチを目的として除菌水の販売も開始いたしました。

水関連機器事業におきましては収益強化部門の人材が戦力化しつつありますが、前述のように、期初に行った人事異動により一時的に戦力が低下した事及び販売方法の一部を見直した事等が売上高減少に大きな影響を与えました。しかしこれらは一時的な事であり、来期以降は業績に寄与するものと考えております。その結果、売上高2,347,368千円（前年同期比24.0%減）、営業損失247,892千円（前年同期は328,799千円の営

業利益)となりました。

【メンテナンス事業】

47年の実績のあるメンテナンス事業は、製品販売後も末永くお客様にご愛用頂ける当社独自の仕組みであり、継続的な収益を得られるリカーリング型のビジネスモデルであります。当期は更なるサービス品質の向上のために人員の増加を図りました。その結果、売上高1,870,347千円(前年同期比2.8%増)となりましたが、人件費等販管費が増加した事により、営業利益174,022千円(同45.6%減)となりました。

【HOD(水宅配)事業】

HOD(水宅配)事業につきましては、新規加盟店の獲得とボトルドウォーターの出荷は増加いたしました。当初予定していたプラント建設の時期が来期にずれ込んだ事により売上高に影響を与えました。その結果、売上高1,131,250千円(前年同期比3.1%減)となり、第1四半期に行った人員補強による人件費の増加に加え、第4四半期に一部滞留在庫の処理を行った事等により、営業利益7,624千円(同88.0%減)となりました。

以上のような状況で推移した結果、当連結会計年度は、売上高5,611,597千円(前年同期比13.8%減)、営業損失279,570千円(前年同期は532,029千円の営業利益)、経常損失263,334千円(前年同期は563,033千円の経常利益)となり、特別損失として営業権の減損処理を10,307千円行った事により、親会社株主に帰属する当期純損失252,737千円(前年同期は307,059千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメント別売上高

区 分	期 別	平成29年1月期(第47期)		平成30年1月期(当期)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
水 関 連 機 器 事 業		3,087,866	47.5	2,347,368	41.8
メンテナン ス 事 業		1,819,418	28.0	1,870,347	33.3
HOD(水宅配)事業		1,167,344	17.9	1,131,250	20.2
そ の 他 事 業		432,104	6.6	262,630	4.7
計		6,506,733	100.0	5,611,597	100.0

(注) 構成比は小数第1位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2020年8月の創立50周年に向け、大幅な「営業本部体制の刷新」を図り、高収益部門及び海外戦略に対して投入した人材が戦力化しつつあります。同時に第3四半期より大規模販売促進企画『プレミアム50』を実施しており、その効果は来期以降の家庭用機器事業を含む水関連機器事業全般の業績に寄与してくるものと考えております。また、2020年の東京五輪に向けた五輪競技施設や公共施設の建設・改修及びインフラへのウォータークーラーをはじめとした当社製品の導入も活発化してくると見込んでおり、更なるシェア拡大に向けて積極的な営業活動を行ってまいります。加えて、中国に続きインドに設立した現地法人をはじめアジアを中心とした海外戦略の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 平成26. 2. 1から 平成27. 1. 31まで	第46期 平成27. 2. 1から 平成28. 1. 31まで	第47期 平成28. 2. 1から 平成29. 1. 31まで	第48期（当期） 平成29. 2. 1から 平成30. 1. 31まで
売 上 高（千円）	5,541,224	6,133,374	6,506,733	5,611,597
経常利益又は経常損失（△）（千円）	347,478	505,663	563,033	△263,334
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	170,270	267,845	307,059	△252,737
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	34.40	54.11	62.05	△51.07
純 資 産（千円）	2,254,208	2,425,170	2,592,749	2,215,643
総 資 産（千円）	4,055,306	4,144,569	4,595,710	4,923,311
1株当たり純資産額（円）	441.25	474.04	504.54	425.73

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しており、それぞれ小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 平成28年1月20日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。これに従い、1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）及び1株当たり純資産額は、株式分割が第45期の期首に行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な業務内容
株式会社 OSGウォーターテック	47,000千円	100.0%	電解水素水生成器及び浄水器等の製造
欧愛水基環保科技 (蘇州)有限公司	300,000千円	100.0%	電解水素水生成器等の製造、販売
株式会社ウォーターネット	340,000千円	66.0%	ミネラルウォーター製造装置の 販売及びウォーターサーバー並 びにミネラルボトルウォーター の宅配業務

(7) 主要な事業内容 (平成30年1月31日現在)

当社は「健康と環境」をキーとした生活密着型商品（現在は主として電解水素水生成器及び浄水器、水自動販売機、衛生管理機器、HOD（水宅配）事業、ウォータークーラー等）の開発、製造、販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年1月31日現在）

① 国内の主要拠点

名 称	所 在 地
株式会社OSGコーポレーション	
本 社	大阪市北区
東 京 営 業 本 部	東京都港区
札 幌 営 業 所	札幌市中央区
仙 台 支 店	仙台市青葉区
埼 玉 支 店	埼玉県富士見市
横 浜 支 店	横浜市中区
名 古 屋 支 店	名古屋市中千種区
金 沢 支 店	石川県金沢市
京 都 支 店	京都市下京区
神 戸 支 店	神戸市中央区
広 島 支 店	広島市中区
福 岡 支 店	福岡市博多区
その他 営業所 6 拠点 サービスステーション 6 拠点	
株式会社OSGウォーターテック	
本 社 川 越 工 場	埼玉県川越市
橋 本 工 場	神奈川県相模原市
株式会社ウォーターネット	
本 社	東京都中央区

② 海外の主要拠点

名 称	所 在 地
欧愛水基環保科技（蘇州）有限公司	中国蘇州市

(9) 従業員の状況（平成30年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
379名（119名）	13名増（8名増）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. () は外書きで、臨時従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
241名（41名）	9名減（3名増）	36才1ヵ月	10年3ヵ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. () は外書きで、臨時従業員数であります。

(10) 主要な借入先（平成30年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	千円 789,834
株式会社三井住友銀行	500,000
株式会社近畿大阪銀行	265,000

2. 会社の株式に関する事項（平成30年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 5,500,000株
(自己株式 551,707株を含む)
- ③ 株主数 2,745名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 三 愛 コ ス モ ス	2,000,000 ^株	40.42 [%]
湯 川 剛	363,480	7.35
O S G 社 員 持 株 会	252,070	5.09
河 原 一 郎	133,220	2.69
吉 田 晴 雄	100,000	2.02
湯 川 大	99,000	2.00
湯 川 学	99,000	2.00
賀 来 昌 義	76,810	1.55
畑 勝	71,500	1.44
椛 田 法 義	41,040	0.83

(注) 持株比率は自己株式(551,707株)を控除して算出しております。また、小数第2位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年1月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
湯川 剛	取締役会長（代表取締役）	㈱三愛コスモス代表取締役社長 ㈱ウォーターネット代表取締役会長
溝端 雅敏	取締役社長（代表取締役）	㈱ウォーターネット取締役 ㈱OSGウォーターテック取締役 ㈱OSGコミュニケーションズ代表取締役社長 欧愛水基環境科技（蘇州）有限公司董事長
山田 啓輔	取締役	㈱ウォーターネット代表取締役社長
芦内 泰幸	取締役（営業本部長）	
奥村 正孝	取締役（管理本部長）	㈱ウォーターネット監査役
藤沢 和一	取締役（監査等委員・常勤）	
坂本 守孝	取締役（監査等委員）	公認会計士
遠藤 富祥	取締役（監査等委員）	公認会計士

- (注) 1. 当社は、平成29年4月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 事業年度中の役員の異動に関する事項
 芦内泰幸及び奥村正孝の両氏は平成29年4月27日付で取締役役に就任いたしました。
 藤沢和一、坂本守孝及び遠藤富祥の3氏は平成29年4月27日付で取締役（監査等委員）に就任いたしました。
 大垣雅宏氏は平成29年4月27日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。
 仙頭満氏は平成29年4月27日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任いたしました。
3. 取締役藤沢和一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、必要な社内情報の収集・共有を行うとともに、会計監査人、内部監査室等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 取締役（監査等委員）坂本守孝及び遠藤富祥の両氏は、社外取締役であります。また、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。
5. 取締役（監査等委員・常勤）藤沢和一氏は、当社取締役（財務・経理担当）を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役（監査等委員）坂本守孝及び遠藤富祥の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 責任限定契約の内容の概要
 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する事ができる旨を定款に定めており、取締役（監査等委員）藤沢和一、坂本守孝及び遠藤富祥の3氏との間で責任限定契約を締結しております。
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (-)	50,205千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	6,045 (1,950)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	1,700 (650)
合 計 （うち社外役員）	13 (4)	57,950 (2,600)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお当社は、平成29年4月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成29年4月27日開催の第47期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額120百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、役員退職慰労引当金として当事業年度に計上した4,520千円が含まれております。
- | | | |
|---------------|----|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 7名 | 4,005千円 |
| 取締役（監査等委員） | 3名 | 465千円（うち社外取締役2名は150千円） |
| 監査役 | 3名 | 50千円（うち社外取締役2名は50千円） |

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
社 外 取 締 役 （監査等委員）	坂本守孝	当事業年度に開催された取締役会には15回中13回出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回中3回、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回中9回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社の内部監査及び内部統制について必要な発言を適宜行っております。
	遠藤富祥	当事業年度に開催された取締役会には15回中12回出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回中2回、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回中9回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社の内部監査及び内部統制について必要な発言を適宜行っております。

(注) 当社は、平成29年4月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び運用状況の概要

当社の内部統制の充実に向けての基本方針及び運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合する事を確保するための体制

平成17年7月制定の「コンプライアンスポリシー」並びに「コンプライアンス規程」を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育、周知徹底等を行う。

内部監査室は、同委員会と連携してコンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行動等について、従業員が直接情報提供を行う手段は、「コンプライアンス規程」に定める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、品質、安全、情報セキュリティ及び輸出入管理等に係るリスクについては、業務の健全性を確保するために、担当部署にて、規程・規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとする。

組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は、総務部が行うものとする。

また、新たに生じたリスクについては、総務部にて確認し、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標や目標を達成するための施策を議論を踏まえて決定し、当事者の参画意識を高める。

業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び施策を権限と責任をもって効率的に達成していく方法を定め、IT等の活用や記録等により、定例的に進捗状況をレビューし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

内部統制担当部署は、グループ各社の業務を所管する部署と連携して、グループ各社における内部統制に関する状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに当社取締役会に報告する。

(6) 監査等委員がその補助すべき従業員を置く事を求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会は、内部監査室との協議により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室長は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実がある事を発見した時は、法令に従い、直ちに監査等委員に報告する等、あらかじめ取締役（監査等委員である取締役を除く。）と協議して定めた監査等委員に対する報告事項について適時報告する。

また、監査等委員が閲覧する資料、監査等委員が出席する会議を明確にし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）への周知徹底を行う。

(8) その他監査等委員の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

取締役会に取締役（監査等委員である取締役を除く。）とのヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長と定期的に意見交換を実施する。

(9) 業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、月1回「コンプライアンス委員会」を開催し、法令・社内規定等の遵守状況を審議しております。当社の取締役会は、月1回開催し、グループ各社の経営課題等について全役員の問題意識を共有しております。また当社各部門から毎月の活動状況の報告を受け、取締役の情報共有と経営管理の充実を図っております。当社の内部監査室は、全国の拠点を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を、代表取締役及び監査等委員に報告しております。当社の監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に基づき、審議しております。各監査等委員は、取締役会において発言を行い、常勤監査等委員は、この他重要な会議に出席し、発言、調査する等監査の充実を図っております。

本事業報告中の記載金額は、表示数値未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,869,287	流 動 負 債	1,892,131
現金及び預金	1,201,729	支払手形及び買掛金	198,724
受取手形及び売掛金	864,758	短期借入金	1,190,000
商品及び製品	307,995	一年内返済予定長期借入金	106,496
原材料及び貯蔵品	308,847	未払法人税等	7,089
繰延税金資産	57,783	賞与引当金	42,887
その他	132,552	返品調整引当金	1,414
貸倒引当金	△4,378	その他	345,520
固 定 資 産	2,054,024	固 定 負 債	815,536
有 形 固 定 資 産	1,552,089	長期借入金	366,943
建物及び構築物	649,433	退職給付に係る負債	168,508
機械装置及び運搬具	16,518	役員退職慰労引当金	138,278
土地	723,955	その他	141,807
工具器具及び備品	108,117	負 債 合 計	2,707,668
その他	54,064	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	62,002	株 主 資 本	2,062,719
ソフトウェア	24,441	資本金	601,000
その他	37,561	資本剰余金	690,401
投 資 其 他 の 資 産	439,932	利益剰余金	968,086
投資有価証券	37,120	自己株式	△196,768
繰延税金資産	88,193	その他の包括利益累計額	43,930
その他	336,367	その他有価証券評価差額金	3,211
貸倒引当金	△21,748	為替換算調整勘定	40,719
資 産 合 計	4,923,311	非支配株主持分	108,993
		純 資 産 合 計	2,215,643
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,923,311

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,611,597
売 上 原 価		2,142,343
売 上 総 利 益		3,469,253
販売費及び一般管理費		3,748,823
営 業 損 失		279,570
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,459	
為 替 差 益	6,104	
手 数 料 収 入	97	
そ の 他	15,072	26,733
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,618	
支 払 手 数 料	450	
減 価 償 却 費	3,422	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	170	
そ の 他	1,836	10,498
経 常 損 失		263,334
特 別 利 益		
段 階 取 得 に 係 る 差 益	11,028	11,028
特 別 損 失		
減 損 損 失	10,307	
固 定 資 産 除 却 損	3,614	13,922
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		266,228
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	44,836	
法 人 税 等 調 整 額	△64,510	△19,673
当 期 純 損 失		246,554
非支配株主に帰属する当期純利益		6,182
親会社株主に帰属する当期純損失		252,737

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から)
(平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成29年2月1日残高	601,000	690,401	1,369,282	△196,445	2,464,239
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△148,458	—	△148,458
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△252,737	—	△252,737
自己株式の取得	—	—	—	△323	△323
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△401,196	△323	△401,519
平成30年1月31日残高	601,000	690,401	968,086	△196,768	2,062,719

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成29年2月1日残高	2,086	30,452	32,539	95,970	2,592,749
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△148,458
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	—	△252,737
自己株式の取得	—	—	—	—	△323
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,124	10,266	11,391	13,022	24,414
連結会計年度中の変動額合計	1,124	10,266	11,391	13,022	△377,105
平成30年1月31日残高	3,211	40,719	43,930	108,993	2,215,643

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数……………10社

ロ. 主要な連結子会社の名称……………(株)OSGウォーターテック、欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司、(株)ウォーターネット 他

このうち、OSG WATER-TECH INDIA PRIVATE LIMITED については、当連結会計年度に新たに設立した事により、また、持分法適用関連会社であった(株)ジャパンボトラーズについては、当連結会計年度において株式の追加取得をした事により、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の状況

持分法適用関連会社の数……………該当なし

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社について、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。主な耐用年数

建物 15年～39年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上方法
- イ. 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ハ. 返品調整引当金
 - 将来予想される売上返品に備えるため、返品実績率等を勘案し、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る負債
 - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によるっております。
 - また、連結子会社のうち㈱OSGウォーターテック及び㈱ウォーターネットにおいては、従業員退職金の全額について中小企業退職金制度に加入しており、当連結会計年度の掛金拠出額を退職給付費用として処理しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理方法
 - 税抜方式によるっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,388,412千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	169,492千円
構築物	4,144千円
土地	723,445千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	590,000千円
長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)	464,834千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000	—	—	5,500,000
合計	5,500,000	—	—	5,500,000

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,458	30	平成29年1月31日	平成29年4月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌期になるもの

付議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,448	30	平成30年1月31日	平成30年4月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用に限定し、当社グループ運用方針に基づき、主に安全性の高い金融資産で運用しております。当社グループが保有する金融商品には売上債権や投資有価証券があり、売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期及び長期借入金は、設備投資や運転資金の調達を目的としたものであり、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成及び更新を行い、手許流動性を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動する事もあります。平成30年1月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、下記の表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,201,729	1,201,729	－
(2) 受取手形及び売掛金	864,758	864,758	－
(3) 投資有価証券	29,676	29,676	－
(4) 長期貸付金	11,809		
貸倒引当金（※）	△3,918		
差引	7,890	7,612	△278
資産計	2,104,054	2,103,776	△278
(1) 支払手形及び買掛金	198,724	198,724	－
(2) 未払法人税等	7,089	7,089	－
(3) 短期借入金	1,190,000	1,190,000	－
(4) 長期借入金 一年内返済予定長期借入金を含む	473,439	473,376	△62
(5) リース債務	75,224	73,739	△1,485
負債計	1,944,476	1,942,929	△1,547

（※）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している事から、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、主として市場価格によって算定しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現

在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している事から、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似している事から、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金は、元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の長期借入金は、複合金融商品であるキャンセラブルローン（期限前特約権の行使による期限前解約特約付）ですが、長期借入金の時価に含めて算定しております。

(5) リース債務

リース債務は、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握する事が極めて困難と認められる株式

(単位：千円)

区	分	連結貸借対照表計上額
非	上	7,444
場	株	
	式	

5. 賃貸等不動産に関する注記

記載すべき重要なものはないため、開示を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	425.73円
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失	△51.07円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年3月26日

株式会社 O S G コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	明	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	藤	英	哉	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 O S G コーポレーションの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 O S G コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第48期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月28日

株式会社OSGコーポレーション	監査等委員会
常勤監査等委員	藤 沢 和 一 ㊟
監査等委員（社外取締役）	坂 本 守 孝 ㊟
監査等委員（社外取締役）	遠 藤 富 祥 ㊟

貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,538,953	流 動 負 債	1,644,548
現金及び預金	460,339	支払手形	23,801
受取手形	197,540	電子記録債権	37,408
電子記録債権	35,047	買掛金	93,701
売掛金	453,947	短期借入金	1,090,000
商品及び製品	83,746	一年内返済予定長期借入金	106,496
原材料及び貯蔵品	5,362	未払金	158,547
前払費用	10,026	リース債務	26,428
未収入金	57,490	預り金	29,872
繰延税金資産	53,477	賞与引当金	36,093
1年内回収予定の長期貸付金	90,000	返品調整引当金	114
未収消費税等	43,434	その他	42,084
未収還付法人税等	43,478	固 定 負 債	789,236
その他	5,761	長期借入金	358,338
貸倒引当金	△701	リース債務	37,664
固 定 資 産	2,477,118	退職給付引当金	168,508
有形固定資産	1,364,261	役員退職慰労引当金	134,970
建物	505,878	資産除去債務	34,555
構築物	20,518	その他	55,200
機械及び装置	10,214	負 債 合 計	2,433,785
車両運搬具	2,106	純 資 産 の 部	
工具器具備品	54,387	株 主 資 本	1,579,075
土地	723,955	資本金	601,000
建設仮勘定	47,200	資本剰余金	690,401
無形固定資産	46,427	資本準備金	690,401
ソフトウェア	12,137	利益剰余金	484,442
ソフトウェア仮勘定	27,120	利益準備金	20,000
その他	7,169	その他利益剰余金	464,442
投資その他の資産	1,066,428	別途積立金	550,000
投資有価証券	37,120	繰越利益剰余金	△85,557
関係会社株式	212,017	自 己 株 式	△196,768
関係会社出資金	300,000	評価・換算差額等	3,211
長期貸付金	11,809	その他有価証券評価差額金	3,211
関係会社長期貸付金	110,000	純 資 産 合 計	1,582,286
保険積立権	248,772	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,016,071
長期営業債権	4,566		
繰延税金資産	88,193		
その他	64,028		
貸倒引当金	△10,079		
資 産 合 計	4,016,071		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,910,464
売 上 原 価		1,509,178
売 上 総 利 益		2,401,285
販売費及び一般管理費		2,653,618
営 業 損 失		252,333
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,357	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7,400	
受 取 賃 貸 料	14,401	
そ の 他	7,054	32,213
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,284	
支 払 手 数 料	450	
減 価 償 却 費	2,737	
賃 貸 原 価	10,076	
そ の 他	65	17,613
経 常 損 失		237,733
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,520	2,520
税 引 前 当 期 純 損 失		240,254
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,257	
法 人 税 等 調 整 額	△64,861	△42,604
当 期 純 損 失		197,649

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から)
(平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
平成29年2月1日残高	601,000	690,401	690,401	20,000	550,000	260,550	830,550	△196,445	1,925,507
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△148,458	△148,458	-	△148,458
当 期 純 損 失	-	-	-	-	-	△197,649	△197,649	-	△197,649
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	△323	△323
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△346,108	△346,108	△323	△346,432
平成30年1月31日残高	601,000	690,401	690,401	20,000	550,000	△85,557	484,442	△196,768	1,579,075

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
平成29年2月1日残高	2,086	2,086	1,927,594
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	△148,458
当 期 純 損 失	-	-	△197,649
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△323
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,124	1,124	1,124
事業年度中の変動額合計	1,124	1,124	△345,307
平成30年1月31日残高	3,211	3,211	1,582,286

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低
下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備
を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～39年

無形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採
用しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に
回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込
額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金……………将来予想される売上返品に備えるため、返品実績率等を勘案し、
将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理の方法
… 税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 184,274千円 |
| 長期金銭債権 | 131,289千円 |
| 短期金銭債務 | 122,999千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-------------|
| | 1,184,989千円 |
|--|-------------|

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	169,492千円
構築物	4,144千円
土地	723,445千円

② 担保に係る債務

短期借入金	590,000千円
長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	464,834千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	143,620千円
	仕入高	1,309,807千円
	販売費及び一般管理費	22,293千円
営業取引以外の取引	受取賃貸料	14,401千円
	受取利息	3,000千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	551,367	340	—	551,707
合計	551,367	340	—	551,707

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	3,460千円
貸倒引当金	216千円
賞与引当金	11,120千円
返品調整引当金	35千円
繰越欠損金	33,891千円
その他	5,113千円
繰延税金資産小計	53,836千円
評価性引当額	△358千円
繰延税金資産合計	53,477千円

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	51,550千円
役員退職慰労引当金	41,273千円
貸倒引当金	3,082千円
投資有価証券評価損	12,018千円
関係会社株式評価損	59,325千円
減損損失	76,899千円
資産除去債務	13,560千円
繰越欠損金	42,646千円
その他	7,624千円
繰延税金資産小計	307,980千円
評価性引当額	△211,564千円
繰延税金資産合計	96,416千円

繰延税金負債	
資産除去債務	△7,198千円
その他有価証券評価差額	△1,024千円
繰延税金負債合計	△8,223千円
繰延税金資産の純額	88,193千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種 類	氏名又は会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事 業 の 容 内 容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科 目	期末残高 (千円) (注1)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	欄ドゥーイング	10,000	健康機器、健康食品の販売	—	—	商品の売上	商品の売上 (注2)	12,108	電子記録債	5,580
									売掛金	1,645

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社商品の販売については、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)(注1)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱OSGウォーターテック	47,000	電解水素水生成器及び浄水器等の製造	所有直接100	兼任1人	製品の仕入	製品の仕入(注2)	1,309,807	電子記録債務	32,328
							家賃の受取(注3)	14,401	買掛金	81,086
子会社	㈱OSGコミュニケーションズ	55,000	電解水素水生成器の販売	所有直接100	兼任1人	製商品の売上	出向負担金の受入等(注4)	-	未収入金	47,044
子会社	欧愛水基環境科技(蘇州)有限公司	300,000	電解水素水生成器及び浄水器等の製造・販売	所有直接100	兼任1人	製品の売上	資金の貸付(注5)	-	1年内返済長期貸付金	90,000
							利息の受入(注5)	3,000	長期貸付金	110,000
子会社	㈱ジャパンボトラーズ	12,000	ミネラルウォーターの製造・販売	所有直接62.5	-	事務所の賃貸	家賃の受取(注6)	-	長期未収入金(注7)	21,289

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 購入価格については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
3. 取引価格については、市場実勢を勘案し、交渉の上決定しております。
4. 出向負担金については、出向従業員給与の実績額としております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、期間3年一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
6. 当社が第三者より賃借している事務所の一部を転貸しており、転貸相当分の家賃を收受しています。
7. 長期未収入金に対して、貸倒引当金1,500千円を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	319.76円
1株当たり当期純損失	△39.94円

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月26日

株式会社 O S G コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社OSGコーポレーションの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月28日

株式会社OSGコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員	藤 沢 和 一	㊟
監査等委員（社外取締役）	坂 本 守 孝	㊟
監査等委員（社外取締役）	遠 藤 富 祥	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、148,448,790円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年4月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 250,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 250,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	湯川剛 (昭和22年1月15日生)	昭和40年4月 藤井会計事務所入所 昭和45年8月 ㈱大阪三愛（現当社）設立 代表取締役社長 昭和62年4月 ㈱新大和百貨店（現㈱三愛コスモス）譲受 同社代表取締役社長（現任） 平成2年4月 ㈱ジーエーティ研究所設立 同社代表取締役社長（現任） 平成16年5月 天年三愛環保科技（蘇州）有限公司（現欧愛水基環保科技（蘇州）有限公司）設立 同社董事長 平成18年2月 ㈱ニチデン（現㈱OSGウォーターテック）代表取締役会長 平成18年10月 ㈱ウォーターネット代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役会長、CEO（現任） 平成22年9月 珠海欧愛水基水科技有限公司（現上海欧愛水基水科技有限公司）董事長（現任） 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役会長（現任）	363,480株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	みぞ ばた まさ とし 溝 端 雅 敏 (昭和43年2月6日生)	昭和61年4月 ㈱大阪三愛(現当社)入社 平成10年2月 当社取締役事業部長 平成12年1月 ㈱ジーエーティ研究所取締役 (現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成19年9月 ㈱ウォーターネット取締役(現任) 平成21年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウォーターテック)代表取締役社長 平成28年3月 ㈱OSGウォーターテック取締役 (現任) 平成29年4月 ㈱OSGコミュニケーションズ代表取締役社長(現任) 平成29年9月 欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司 董事長(現任)	16,270株
3	やま だ けい すけ 山 田 啓 輔 (昭和46年10月4日生)	平成6年4月 ㈱オーエスジーコーポレーション (現当社)入社 平成15年8月 当社営業部長 平成23年2月 当社西日本担当営業本部長 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役社長 (現任) 平成25年4月 当社取締役(現任)	10,330株
4	あし うち やす ゆき 芦 内 泰 幸 (昭和42年6月7日生)	平成2年4月 ㈱大阪三愛(現当社)入社 平成28年2月 ㈱OSGコミュニケーションズ取締役 平成29年4月 当社取締役営業本部長(現任)	19,700株
5	おく むら まさ たか 奥 村 正 孝 (昭和43年1月30日生)	平成2年4月 ㈱大阪三愛(現当社)入社 平成27年8月 当社業務用機器事業部長 平成28年8月 当社経理部長 平成29年4月 当社取締役管理本部長(現任) 平成29年4月 ㈱ウォーターネット監査役(現任)	7,200株

(注) 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

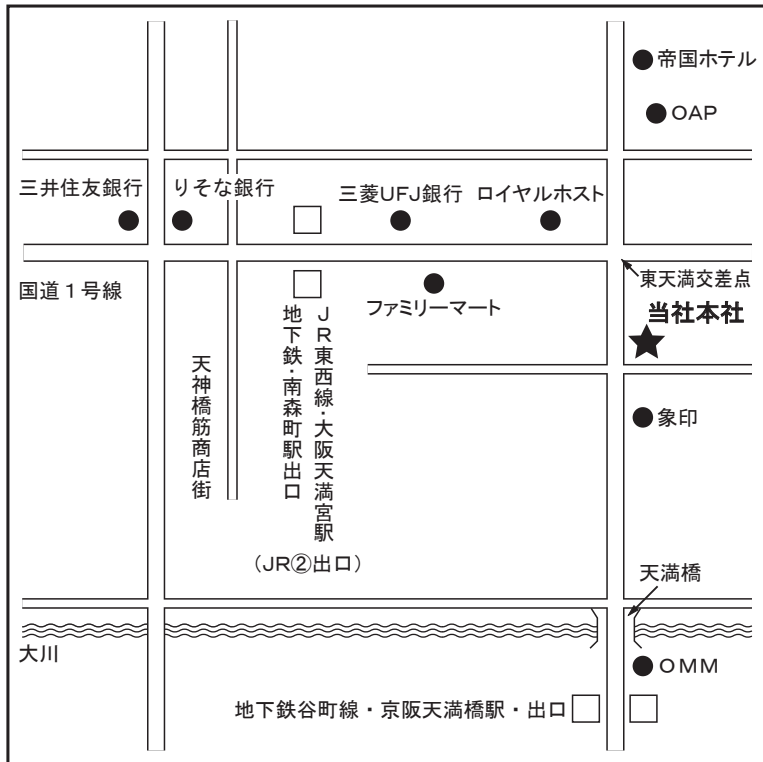
メ モ

株主総会会場ご案内図

会場 〒530-0043 大阪市北区天満一丁目26番3号
当社本社 9階会議室

☎ 06-6357-0101

状況に応じて、第2会場へご案内させていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



交通機関 地下鉄・京阪天満橋駅、地下鉄南森町駅より徒歩約8分
JR大阪天満宮駅より徒歩約7分